

# 藻場の創造

## ～ハード・ソフト対策が一体となった事例～

水産庁より「藻場・干潟ビジョン」が公表され、ハード・ソフトが一体となった対策が推進されるとともに、平成27年3月には「磯焼け対策ガイドライン」の改訂も行われ、藻場回復への取り組みの一助となっています。

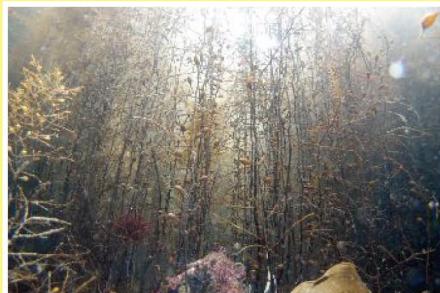
現在、様々な海域で「JFシェルナースの設置(ハード対策)」と「漁業者や漁協による取り組み(ソフト対策)」が一体となった活動が進められており、活動の成果が現れてきているので、その一部をご紹介します。

### 鹿児島県指宿市

JFシェルナースの設置にあわせて地元漁業者や漁協がホンダワラ類を取り付けた中層網を設置しました。1年後にはJFシェルナースでの繁茂が確認され、2年後にもその状況は継続していました。さらに、造成区域周辺にも海藻の分布が広がっており、アオリイカの産卵場として機能していることも確認できています。



平成26年6月  
JFシェルナースへ中層網を設置



平成27年5月  
一帯に広がった藻場



平成28年5月  
繁茂している状況が継続



### 山口県萩市

地元漁業者の取り組みにより、海藻類を対象としたJFシェルナースを設置しました。設置時に、遊走子の放出を促進するために陰干しを行ったカジメ類を、礁の上に取り付けています。翌年の春には、JFシェルナースでカジメ類の幼体が確認できており、今後の生長に期待できます。



カジメ類の幼体を確認！



平成28年4月



ヤリイカの卵も確認！

陰干しの様子



カジメ類の取り付け

漁業者による設置作業

平成27年10月